

募集

市民農園の利用者(追加募集)

次の市民農園の利用者を追加募集します▶追加募集する区画▷柴崎第3市民農園(柴崎町4丁目)の2区画(駐車場なし)▶応募資格=4月10日現在市民で、他の市民農園を利用しておらず、利用期間中継続して管理できる方▶利用期間=5月~令和4年1月末▶利用区画=1区画約10m²▶利用料金=7,140円(利用期間21か月分)▶申込方法=4月17日(金)(必着)までに往復はがきに農園名、住所、氏名(利用者本人)、年齢、電話番号、返信用宛先を書いて、柴崎福祉会館(〒190-0023柴崎町5-11-26)へ▷応募はがきは1世帯1枚のみ▷利用の権利の譲渡、転貸はできません▷申し込みは利用者(耕作する方)のみ▷福祉総務課生きがいつくり係(柴崎福祉会館内) ☎(523)4012

くらしフェスタ立川参加団体

令和3年2月に実施する「くらしフェスタ立川」の企画・運営をする団体を募集します。実行委員会は月1回開催予定。第1回は5月13日(水)午前10時から女性総合センターで開催します▷市内の団体・グループ▷5月12日(火)までに電話、または団体名、代表者名、連絡先を書いてファクスで生活安全課消費生活センター係 ☎(528)6801 ☎(528)6805へ

「成人を祝うつどい」の実行委員

令和3年1月11日(月・祝)に開催する「成人を祝うつどい」にスタッフとして参加

する方を募集します。事前の企画や準備、当日の運営(「司会」や「新成人の言葉」担当含む)などを行います▶対象=市内在住で、令和2年4月2日~令和3年4月1日に成人を迎える方▶募集人数=若干名▶活動期間=6月~令和3年2月▶応募方法=4月30日(木)までに、電話、または住所、氏名、生年月日、電話番号を書いてファクス、Eメールで子ども育成課青少年係・内線1305 ☎(528)4356 ☎kodomoikusei@city.tachikawa.lg.jpへ

女性総合センター登録団体

男女平等参画社会の推進に取り組む団体を募集します。くわしくは市ホームページをご覧ください▷構成員が5人以上で、半数以上が市内に在住・在勤・在学している団体▷5月11日(月)までに男女平等参画課(女性総合センター5階) ☎(528)6801へ

学童保育所の業務運営委託事業者

新設の「錦第四学童保育所」(仮称)の業務運営委託事業者を募集します。対象は、放課後児童健全育成事業、児童福祉事業、教育事業の運営に実績のある法人です。応募資格・手続き等くわしくは、市ホームページをご覧ください▷子ども育成課・内線1301

お知らせ

木造住宅の耐震化助成制度を拡充

建て替えや除却に対して助成を始めるほか、助成上限額を引き上げまし

た。助成の内容と上限額は次のとおりです①耐震診断=10万円②補強設計・工事監理=10万円③耐震改修工事(建て替えを含む)=100万円④除却=50万円(①で耐震性不足と判定された場合に限り②~④の助成が受けられます)。くわしくは、市ホームページをご覧ください▶対象=昭和56年5月31日までに建築に着手された木造住宅、共同住宅、併用住宅(住居面積2分の1以上)の所有者▷住宅課住宅相談係・内線2562

はかりの定期検査

商店での取引や学校、医院等での証明に使用するはかりは、2年に1度、検査を受ける必要があります。7月15日(水)~8月26日(水)に都が定期検査を実施する予定です。すべてのはかりについて、検査員が検査対象の皆さんの店などを訪問して検査を実施します。市は、定期検査に先立ち、検査対象の皆さんに往復はがきの事前調査票で通知します。通知のなかった方、新たにはかりを使用ようになった方、はかりを使用しなくなった方は、4月20日(月)までにご連絡ください▷生活安全課消費生活センター係 ☎(528)6801

動物死体の収集

市は、犬や猫などのペットの死体は有料で、路上などの飼い主不明の死体は無料で収集しています。また、ペットについてはご自身で直接、清掃工場(若葉町4-11-19)に持ち込むこともできます。

●収集を依頼する場合 電話で松浦商事(株)へ▶受付時間▷月曜~金曜日(祝日を除く)の午前8時30分~午後5時= ☎(535)6001▷月曜~金曜日(祝日を除く)の午後5時~9時、土曜・日曜日、祝日の午前8時30分~午後9時= ☎090(4618)4808▶処理手数料=4,000円

●持ち込む場合 ▶受付時間=月曜~金曜日、午前8時30分~正午、午後1時~午後4時▶処理手数料=3,000円▷ごみ対策課 ☎(531)5517

狂犬病予防注射済票の交付が受けられる病院が増えました

生後90日以上の子犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回接種させ、その犬に狂犬病予防注射済票(以下済票)を着用することが義務付けられています。新たに下表の動物病院で済票の交付が受けられるようになりました(手数料550円)▷環境対策課・内線2244

病院名	所在地	電話番号
あまの動物病院	幸町3-34-6	☎(537)8837
立川みどり動物病院[4月13日(月)から]	緑町3-1 GREEN SPRINGS内	☎(595)6733

たちかわ競輪開催日

無観客で開催される場合もあります。
●小松島FI* = 4月13日・14日 ●豊橋FI* = 4月13日~15日 ●宇都宮FI* = 4月20日~22日 ●武雄記念* = 4月23日~26日 ●立川FI = 4月24日~26日
*は場外発売

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223~5

くらしの相談日程

市役所 ☎(523)2111 *は当面の間、電話相談のみとなります。

☎=予約制 ☎=直接会場(先着順) ☎=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
☎法律相談* 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1~第4月曜日	9:30~正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
	第1木曜日	13:30~16:30	女性総合センター・アイム5階	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
	第4木曜日		立川タクロス1階	
☎相続・登記・成年後見等*	第1・第3・第4火曜日	13:30~16:30	市民相談室	
☎税務相談* 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30~16:25		
☎家事相談* 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1~第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20~正午		
	第2・第4火曜日	13:30~16:10		
☎不動産相談* 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30~16:30		
☎交通事故相談*	第1水曜日	13:30~16:00		
☎行政手続相談* 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20~正午		
☎犯罪被害者等支援相談	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)		
☎公益通報者保護相談 (外部通報窓口)				
☎人権悩みごと相談* 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30~11:45		
☎行政相談* 国等への苦情、要望等	第3水曜日			
☎消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜~金曜日 (第3木曜日は電話相談のみ)	9:00~16:00	女性総合センター・アイム5階	消費生活センター ☎(528)6810
☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00~17:00		男女平等参画係 ☎(528)6801

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先		
総合福祉センターでの各種相談	☎成年後見相談	第2土曜日	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319		
	☎法律相談	第3土曜日 (祝日の場合は第4土曜日)		社会福祉協議会 ☎(529)8300		
	☎アルコール相談	第2・第4水曜日		社会福祉協議会 ☎(529)8426		
	☎くらしや仕事の相談	月曜~金曜日		くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308		
	☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)		13:30~16:30	立川麦の会 ☎(507)6015	
	☎女性相談	月曜~金曜日		8:30~17:00 (正午~13:00を除く)	生活福祉課 子育て推進課	生活福祉課・内線1545 手当・医療費給付係・内線1345
子ども未来センターでの各種相談	☎子ども総合相談受付 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談	月曜~土曜日	子ども未来センター	子ども家庭支援センター ☎(529)8566		
	☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談	月曜~金曜日、 第1・第3土曜日		子ども家庭相談係 ☎(528)6871		
	☎発達相談 子どもの発達が気になるとき			発達支援係 ☎(529)8586		
	☎教育相談	月曜~土曜日		教育支援課 ☎(527)6171		
	☎就学相談	月曜~金曜日、 第2土曜日				
	☎子育てひろば ☎乳幼児期の相談	月曜~金曜日		10:00~正午 (一部午後あり)	子育てひろば(児童館ほか) ☎(528)4335	
	在日外国人生活相談	中国語		第1・第4土曜日	女性総合センター・アイム5階	たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310
		英語・ポルトガル語		第2土曜日		
		英語		第3・第5土曜日		
	第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第3土曜日は行政書士、第4・第5土曜日は生活相談員が対応					